Business Incubation Square, Yamaguchi University

o News Letter

YUBISからのご案内、創業・起業に関する情報を、毎月、お知らせします。ご活用ください。

第16号

発行日2004年6月1日

YUBISからのお知らせ

・「平成15年度大学発ベンチャーに関する基礎調査」結果

創業・起業関連情報



- ・創業支援関連セミナーのご案内
- ・第3回キャンパスベンチャーグランプリCHUGOKUのご案内
- ・雇用に関する助成金について
- ・主な納税の種類について

大学発ベンチャーの動向

「平成15年度大学発ベンチャーに関する基礎調査」結果より

83計

平成15年度末時点で大学発ベンチャー企業数は799社

大学発ベンチャーの分類

大学で生まれた研究成果を基に起業したペンチャー 484社 大学と関連の深レ パンチャー 315社

- ・設立5年以内に大学と共同研究を行った
- ・設立5年以内に大学から技術移転を受けた 15社
- ・設立5年以内に大学の施設等を利用した 23社
- ・大学と深い関連のある学生ベンチャー 52社
- ・大学のビジネス講座等を受講して起業した 23社

設立年度

2 0 0 3 年度 121社 2 0 0 2 年度 144社 2 0 0 1 年度 150社 2 0 0 0 年度 124社 1 9 9 9 年度 72社 1 9 9 8 年度 48社 1 9 9 7 年度 29社

大学発ベンチャー企業数の累積では旧帝大系の研究大学が優勢だが、平成15年度単年度での 設立数では、地方大学が大健闘

大学発ペンチャー企業輩出大学ベスト10(累積)

| 1 . 早稲田大学 | 50社 |
|------------|-----|
| 2 . 東京大学 | 46社 |
| 3 . 大阪大学 | 45社 |
| 4 . 京都大学 | 40社 |
| 5 . 東北大学 | 35社 |
| 6 . 慶應義塾大学 | 31社 |
| 7 . 北海道大学 | 26社 |
| 8 . 九州工業大学 | 25社 |
| 9 . 九州大学 | 23社 |
| 0 . 東京工業大学 | 22社 |

大学発ペンチャー企業輩出 大学ペスト10(15年度)

| | 1 | . 北海道大学 | 7社 |
|---|---|----------|-----|
| | 1 | . 京都大学 | 7 社 |
| | 3 | . 東京農工大学 | 4 社 |
| | 3 | . 名古屋大学 | 4 社 |
| | 3 | . 大阪大学 | 4 社 |
| | 3 | . 山口大学 | 4 社 |
| | 3 | . 香川大学 | 4 社 |
| | 3 | . 愛媛大学 | 4 社 |
| | 3 | . 九州工業大学 | 4 社 |
| 1 | 0 | . 岩手大学 | 3 社 |
| 1 | 0 | . 神戸大学 | 3 社 |
| 1 | 0 | . 熊本大学 | 3 社 |

3 社

大学発ペンチャーの所在する 都道府県ベスト10

| | (15年度) | 《累積》 |
|----------|--------|--------------|
| 1.東京都 | (21) | 《208》 |
| 2 . 大阪府 | (11) | 《 59》 |
| 3 . 北海道 | (10) | 《46》 |
| 4.愛知県 | (6) | 《27》 |
| 4 . 福岡県 | (6) | 《47》 |
| 6 . 神奈川県 | ₹ (5) | 《51》 |
| 6 . 京都府 | (5) | 《49》 |
| 6 . 兵庫県 | (5) | 《23》 |
| 9.山口県 | (4) | (16) |
| 9 . 広島県 | (4) | 《12》 |
| 9 群馬県 | (4) | 《 5》 |

事業分野別では、大学が本来強みを有するバイオ・医療分野の比率が着実に増加

10.早稲田大学

創業支援関連セミナーのご案内



16年度開催予定のセミナーや塾の速報第2弾です。支援機関などが実施しているセミナーや塾を大いに活用し て、創業についての基礎知識を習得するとともに、創業に備えましょう。



山口商工会議所 http://www.joho-yamaguchi.or.jp/

創業支援対策セミナー 【創業予定(検討)者が対象です】【受講料 無料】

会場・日時 3会場で開催(各会場50名) 問合わせ・申込み先 長門会場 《長門グランドパレス》 6月26日(土)・・・長門商工会議所 0837-22-2266 6月27日(日)・・・萩商工会議所 萩会場 《萩グランドホテル》 0838-25-3333 山口会場 《ぱるるプラザ山口》 7月 3日(土)・・・山口商工会議所 083-925-2300 内容 [午前の部 10時~12時] 開業の基礎知識 ビジネスを考える 成功の条件 [午後の部 13時~15時] 事業計画書の作成

開業の形態(個人事業か会社設立か)

収支計画と資金計画・独立開業の支援施策

[個別相談会 15時~17時]

融資相談 事業計画のたてかた

受講申込みが必要です

宇部商工会議所 http://www.joho-yamaguchi.or.jp/ube-cci/

創業塾 第3期創業フロンティアスクール

【創業予定者・創業を考えている学生・社会人・主婦が対象です】 【受講料 スクール全9回分 3,000円】

会場 ウェルサンピア宇部 (旧 山口厚生年金休暇センター/宇部市上宇部黒岩75) 定員40名(先着順/残りわずか(数名分)) 日時及び内容

独立開業ステップアップ勉強会。創業の秘訣を伝授。過去2年間で約10名の創業者を輩出

5月11日 説明会

5月25日 オリエンテーション

終了 「マーケティング戦略論」「事例研究」 6月 8日(火)18時~21時 「ビジネスプラン作成実習(1)」 6月22日(火)18時~21時

7月 6日(火)18時~21時 「経営者の財務管理」「中小企業の直接金融」

「フランチャイズシステム」「経営戦略」 7月27日(火)18時~21時 8月10日(火)18時~21時 「ビジネスプラン作成実習(2)」

「ビジネスプラン作成実習(3)」 8月24日(火)18時~21時 「ビジネスプラン作成実習(4)」 9月 7日(火)18時~21時

「ビジネスプラン作成実習(5)」「各種支援策」 9月18日(土) 9時~16時 「ビジネスプランコンテスト」

申込み先 電話 0836-31-0251 FAX 0836-22-3470

雇用能力開発機構 山口センター http://www.ehdo.go.jp/yamaguchi/

創業セミナー 【創業を考えている人や創業に興味のある人が対象です】

【受講料 無料(但し、昼食・お茶代として1,000円/日が必要)】

会場 翠山荘(山口市湯田温泉3-3-1) 定員30名(先着順)

内容 創業を成功に導くための実践的な参加型のセミナー 起業家の成功条件、県下の創業実態

マーケティング、事業計画など開業に最低限必要な知識の習得 事業プランの作成 経営シミュレーション体験 など

日時 6月26日(土) 10時~17時

6月27日(日) 10時~17時 2日間(6時間×2)の講習

申込み先 電話 083-932-1010 FAX 083-932-1583

第3回 キャンパスペンチャー グランプリCHUGOKU ~ご案内~

学生による新事業の提案コンペです。 中国地域の学生から新商品、事業アイデア・ ビジネスプランを公募し、優れたプランを顕彰、 報道することで、学生のビジネスに対する意識を 高め、起業家精神を鼓舞しようというものです。

<u>応 募 期 間</u>

2004年8月1日~10月15日

応募資格

中国地域の大学(大学院)等に在籍する学生、 大学院生

応募プランの対象

4部門から選択 ハイテク・新技術部門 情報通信部門 環境・福祉・医療部門 ニュービジネス・独創アイデア部門

大賞(1件) 賞状&賞金 100万円 優秀賞 賞状&賞金 20万円 奨励賞 賞状&賞金 5万円

応募・問い合わせ先

CVGC実行委員会事務局(日刊工業新聞社 広島総局内)

〒730-0016 広島市中区幟町13-11

電話 082-511-7111 FAX082-511-7117

ホームへ゜ーシ゛ http://www.nikkan.co.jp

> 応募用紙付きチラシ申込み j500001@orange.ocn.ne.jp

中小企業基盤人材確保助成金

概要

知事の認定を受けた「改善計画」に従い、 新分野進出等 (創業、異業種進出等)に伴い、 新たに基盤人材(経営基盤の強化に資する労働 者)を雇用した場合、当該基盤人材の賃金に相 当する額の一部として一定額を助成 基盤人材の雇用に伴い、一般労働者を雇用する 場合には、当該一般労働者の賃金に相当する額 の 一部として、さらに一定額を助成

支給対象者

雇用保険の適用事業者 (創業者等の場合は、 新分野進出等に伴い労働者を雇用することによ り適用事業主となる者) であって、基盤人材を 新たに雇用した認定中小企業者

支給額

基盤人材 140万円/人

1企業あたり5人まで

一般労働者 30万円/人 1企業あたり基盤人材の雇用数同数まで

問合わせ先

雇用能力開発機構 山口県センター

http://www.ehdo.go.jp/yamaguchi/yamaguchi/

index.html

〒753-0077 山口市熊野町 1-10 ニューメディアプラザ山口 6F

考

改善計画

「中小企業における労働力の確保及び良好 な雇用の機会の創出のための雇用管理の 改善の促進に関する法律」に基づく新分 野進出等に係る改善計画

基盤人材

申請事業主が、改善計画に、経営基盤の強 化に資する人材として記載した者であり、 新分野進出等に係る新たな事業の業務に就 く、次のいずれにも該当する者

イ.次のいずれかに該当

- A. 事務的・技術的な業務の企画・立案、 指導を行うことができる専門的な知識 や技術を有する者
- B. 部下を指揮・監督する業務に従事する 係長相当職以上の者
- 口.申請事業主が年収350万円以上の 賃金で雇用する者



主な納税の種類

~事業を行うと納めなくてはならない税金があります~

会社組織の場合

国税

法人税

法人税額

=課稅所得×稅率 - 控除額

課税所得

会計上の手続きに従い算出した利益から、 損金不参入(会計上の費用でも、税務上 の費用と認められないもの)、益金不参 入(会計上の収益でも税務上の収益に含 める必要のないもの)を調整(申告調 整)した金額

控除額

利子、配当などで支払った所得税や経営 基盤の改善に役立つ設備を所得した場合 などの特別控除

消費税

納税義務者は、課税事業者

課税事業者とは、基準期間(その年の前々年)の課税売上高が3,000万円を超える事業者。

免税事業者とは、基準期間の課税売上高が 3,000万円以下の事業者。

通常の消費税の計算

納付税額=課税売上高×4%

- 課税仕入高×4%

課税売上高

消費税が課税される売上の合計金額 - 値引・返品・割戻などの合計 金額 課税仕入高

消費税が課税される仕入の合計金額 - 値引・返品・割戻などの合計金額 簡易課税制度による消費税の計算

基準期間の課税売上高が2億円以下 (平成17年の課税期間からは 5,000万円以下)の事業者は、

簡易課税制度を選択できる。 消費税額 = 売上に係る消費税額

×みなし仕入率

みなし仕入率

卸売業 90% 小売業 80% 製造業 70%

飲食店他 以外 60%

不動産業・運輸通信業・サービネ業 50%

都道府県税

県民税(法人住民税)

納税義務者は県内に事務所又は事業所を有する法人等

納税額は +

均等割(標準税率)

資本等の金額に応じ、2万円

~80万円(5段階)

法人税割

課税標準(法人税額)×5%

事業税

納税義務者は県内に事務所又は事業所を有 する法人等

納税額=課税標準×税率

課税標準

各事業年度の所得(法人税の課税標準 である所得)

税率

所得のうち

年400万円以下の金額 5% 年400万円超800万円以下 7.3%

年800万円超

9.6%

地方消費稅

消費税額の25%(消費税率換算で1%)

市町村税

市町村民税

納税義務者は市町村内に事務所又は事業所 を有する法人等

納税額は +

均等割(標準税率)

資本等の金額及び従業者数に応じ、 5万円~300万円(9段階)

法人税割

課税標準(法人税額)×12.3%

タックスアンサー・ホームページ

(アドレス)広島国税局

http://www.taxanser.nta.go.jp/

発 行 山口大学「YUBIS」事務局

連絡先 〒755-8611 宇部市常盤台2丁目16-1

電話 0836-85-9972 (FAX兼用) e-mail **yubis@ml.crc.yamaguchi-u.ac.jp**

URL http://www.crc.yamaguchi-u.ac.jp/yubis/

